



COMSYS.HD

コムシスホールディングス株式会社

証券コード：1721

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト  
日本コムシス株式会社 本社2階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権の事前行使にご協力ください（4頁）



インターネットまたは  
郵送(書面)による  
議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時まで



# 目次

■ 招集ご通知	
第22回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	4
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	11
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	17
■ 事業報告	
企業集団の現況に関する事項	21
会社の株式に関する事項	33
会社の新株予約権等に関する事項	
会社役員に関する事項	34
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	
内部統制システムの運用状況の概要	
会計監査人に関する事項	40
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	
連結注記表	
■ 計算書類	
貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	
個別注記表	
■ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	45
計算書類に係る会計監査報告	48
監査等委員会の監査報告	51

招集ご通知  
サマリー版

招集ご通知 全文  
(ウェブサイト掲載／書面交付請求手続きによる送付)

## 交付書面省略事項

電子提供措置事項のうち、このマークの事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。2頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。従いまして、当該書面は、監査報告をするに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象書類の一部となります。

## 招集ご通知送付形態についてのご案内

本株主総会より電子提供制度の趣旨及び環境負荷の低減等を総合的に勘案し、書面交付請求をされていない株主様には招集ご通知のサマリー版をお送りしております。次回以降の株主総会にて書面交付請求を希望される場合は、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行または株主様が株式口座を開設されている証券会社にお申し出のうえ、株主総会の議決権行使基準日までにお手続きを完了いただけますようお願い申し上げます。

【書面交付請求に関するお問い合わせ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-696-505（受付時間：土日祝日除く平日9:00～17:00）】

証券コード 1721  
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
コムシスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 田 辺 博

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは郵送（書面）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

### [郵送(書面)による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. **日 時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. **場 所** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト  
日本コムシス株式会社 本社2階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. **株主総会の目的事項**
  - 報告事項** 1.第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役6名選任の件  
**第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
4. **電子提供措置に関する事項**

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

### 当社ウェブサイト

<https://www.comsys-hd.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認いただく場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「コムシスホールディングス」または「コード」に当社証券コード「1721」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



## 5. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任するに限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (3) インターネットと郵送(書面)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます(ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます)。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、その旨、修正前及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.comsys-hd.co.jp/ir/library/meeting.html>



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://evote.tr.muftg.jp/>
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

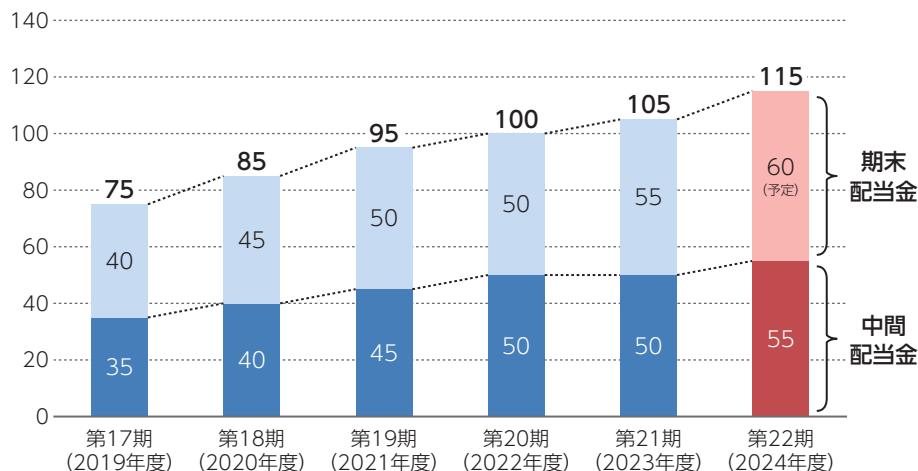
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、剰余金の配当につきましては、安定的・継続的な配当を中心としつつ、業績連動にも配慮していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、このような基本方針に基づき、業績の状況や配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円  
配当総額 7,061,889,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (円)



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                |    | 現在の当社における地位及び担当<br>他の会社における重要な兼職の状況                                                                 | 取締役会<br>出席回数  |
|-------|-------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | かがや 加賀谷 たかし 卓     | 再任 | 取締役会長<br>日本コムシス株式会社 取締役会長                                                                           | 9回/ 9回 (100%) |
| 2     | たなべ 田 辺 ひろし 博     | 再任 | 代表取締役社長<br>日本コムシス株式会社 代表取締役社長                                                                       | 9回/ 9回 (100%) |
| 3     | のいけ ひで ゆき 野 池 秀 幸 | 再任 | 取締役<br>事業戦略担当（キャリアビジネス）<br>日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員 通信基盤 E X事業本部長                                       | 9回/ 9回 (100%) |
| 4     | うちでくに ひこ 打 出 邦 彦  | 再任 | 取締役<br>事業戦略担当（ITソリューション事業、社会システム関連事業）<br>日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員 ITビジネス事業本部長<br>コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長 | 9回/ 9回 (100%) |
| 5     | ましも とおる 真 下 徹     | 再任 | 取締役 財務部長兼事業拡大推進室長<br>会社運営担当<br>日本コムシス株式会社 取締役執行役員                                                   | 9回/ 9回 (100%) |

候補者番号

1

か が や たかし  
加賀谷 卓

1957年3月12日生

所有する当社の株式数 62,600株

取締役在任年数 10年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2008年 6月 東日本電信電話株式会社取締役千葉支店長  
2012年 6月 同社常務取締役東京支店長  
2014年 7月 同社常務取締役東京事業部長  
2015年 6月 日本コムシス株式会社取締役副社長  
2015年 6月 当社取締役

2016年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長  
2016年 6月 当社代表取締役  
2017年 6月 当社代表取締役社長  
2023年 4月 日本コムシス株式会社取締役会長(現任)  
2024年 4月 当社取締役会長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役会長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営の指揮を執り、グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。また通信業界における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

た なべ ひろし  
田辺 博

1962年6月2日生

所有する当社の株式数 26,600株

取締役在任年数 2年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2015年 6月 東日本電信電話株式会社取締役  
ネットワーク事業推進本部サービス運営部長  
兼同事業推進本部エンジニアリング部長  
2018年 6月 同社常務取締役ネットワーク事業推進本部長  
2020年 6月 同社代表取締役副社長デジタル革新本部長

2022年 6月 当社理事  
2022年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長  
2023年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
2023年 6月 当社代表取締役副社長  
2024年 4月 当社代表取締役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営の指揮を執り、グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。また通信業界における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

の いけ ひで ゆき  
野池 秀幸

1964年2月26日生

所有する当社の株式数 14,400株

取締役在任年数 5年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2014年 7月 東日本電信電話株式会社北海道事業部長  
兼北海道支店長  
2016年 6月 同社取締役北海道事業部長兼北海道支店長  
2017年 6月 同社取締役東京事業部長  
2019年 6月 日本コムシス株式会社取締役常務執行役員  
2019年 6月 当社経営企画部長  
2020年 6月 同社取締役経営企画部長

[担当] 事業戦略担当 (キャリアビジネス)

2021年 6月 同社取締役 (現任)  
2023年 6月 日本コムシス株式会社取締役常務執行役員  
NTT事業本部長兼ドコモ事業本部長  
2024年 4月 同社取締役常務執行役員通信基盤EX事業  
本部長  
2024年 6月 同社取締役常務執行役員通信基盤EX事業  
本部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員 通信基盤EX事業本部長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また通信業界における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

うち で くに ひこ  
打出 邦彦

1961年4月7日生

所有する当社の株式数 15,700株

取締役在任年数 5年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2009年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株  
式会社SE部ビジネス推進部門長  
2012年10月 同社第三営業本部副本部長  
2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリン  
グマリン株式会社代表取締役社長  
2017年 7月 日本コムシス株式会社執行役員  
ITビジネス事業本部副本部長

[担当] 事業戦略担当 (ITソリューション事業、社会システム関連事業)

2018年 6月 同社取締役執行役員ITビジネス事業本部長  
2020年 6月 同社取締役常務執行役員  
ITビジネス事業本部長 (現任)  
2020年 6月 同社取締役 (現任)  
2024年 4月 コムシス情報システム株式会社  
代表取締役社長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員 ITビジネス事業本部長  
コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また通信業界における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

ま しも とおる  
真下 徹

1965年2月1日生

所有する当社の株式数 3,900株

取締役在任年数 2年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年 7月 東日本電信電話株式会社東京支店企画部長  
2017年 7月 同社相互接続推進部長  
2021年 7月 同社ビジネス開発本部キャリアビジネスプロ  
デュースPT長  
2022年 7月 当社理事経営企画部長  
2022年 7月 日本コムシス株式会社執行役員  
経営企画部長

2023年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長  
2023年 6月 同社取締役財務部長兼経営企画部長兼事業  
拡大推進室長  
2024年 6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員（現  
任）  
2024年 6月 同社取締役財務部長兼事業拡大推進室長  
（現任）

[担当] 会社運営担当

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役執行役員

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また経営管理部門における長年の業務経験による深い知識と豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役をはじめ被保険者が役員として行う業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の監査体制の一層の充実・強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員し、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位及び担当<br>他の会社における重要な兼職の状況                                                    | 取締役回数          |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やすなが あつし<br>安 永 敦    | 再任<br>取締役(常勤監査等委員)<br>日本コムシス株式会社 監査役                                                   | 9回 / 9回 (100%) |
| 2     | あさい ひろゆき<br>浅 井 宏 行  | 再任 社外 独立<br>社外取締役(監査等委員)                                                               | 9回 / 9回 (100%) |
| 3     | いちかわ きょうこ<br>市 川 恭 子 | 再任 社外 独立<br>社外取締役(監査等委員)<br>市川公認会計士事務所 所長<br>みつば監査法人 代表社員                              | 9回 / 9回 (100%) |
| 4     | ひらの まさや<br>平 野 正 弥   | 再任 社外 独立<br>社外取締役(監査等委員)<br>TMI 総合法律事務所 弁護士                                            | 9回 / 9回 (100%) |
| 5     | もりやま けんぞう<br>森 山 賢 三 | 新任 社外 独立<br>—                                                                          | —              |
| 6     | みや した りつえ<br>宮 下 律 江 | 新任 社外 独立<br>株式会社エターナリア 代表取締役<br>株式会社遠藤照明 社外取締役<br>特種東海製紙株式会社 社外取締役<br>日東富士製粉株式会社 社外取締役 | —              |

候補者番号

1

やす なが あつし  
安 永 敦

1962年5月21日生

所有する当社の株式数 6,400株

取締役在任年数 4年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

|          |                            |          |                    |
|----------|----------------------------|----------|--------------------|
| 1986年 4月 | 日本通信建設株式会社（現 日本コムシス株式会社）入社 | 2017年 7月 | 株式会社カンドー取締役事業統括部長  |
| 2007年 4月 | 同社九州支店業務部長                 | 2020年 6月 | 日本コムシス株式会社監査役（現任）  |
| 2013年 4月 | 同社人材育成部人事部長                | 2020年 6月 | 当社監査等委員会室長         |
| 2017年 7月 | 同社執行役員                     | 2021年 6月 | 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） |

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 監査役

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由

コムシスグループ会社の取締役として経営に携わった経験及び総務人事等の豊富な業務経験による専門知識に基づき、常勤の監査等委員である取締役の立場で助言・提言をいただいております。今後も、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

あさ い ひろ ゆき  
浅井 宏 行

1958年2月5日生

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 4年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当

|           |                  |          |                    |
|-----------|------------------|----------|--------------------|
| 1980年 4月  | 住友金属鉱山株式会社入社     | 2017年 6月 | 同社常務執行役員広報IR部長     |
| 2008年 10月 | 同社機能性材料事業部青梅事業所長 | 2018年 6月 | 同社取締役常務執行役員経営企画部長  |
| 2012年 6月  | 同社執行役員人事部長       | 2019年 6月 | 同社取締役専務執行役員経営企画部長  |
| 2015年 10月 | 同社執行役員人材開発部長     | 2020年 6月 | 同社顧問（現任）           |
|           |                  | 2021年 6月 | 当社社外取締役（監査等委員）（現任） |

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

非鉄金属業界における長年の業務経験による専門知識と企業経営に関する豊富な経験、見識に基づき、監査等委員である社外取締役の立場で多角的な視点での助言・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事及び役員報酬に関わる透明性の確保にも尽力いただいております。今後も、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

いち かわ きょう こ  
市川 恭子

1972年1月30日生

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 2年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



▶ 略歴、当社における地位及び担当

|          |                              |          |                    |
|----------|------------------------------|----------|--------------------|
| 1995年10月 | 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 | 2003年 9月 | 税理士登録              |
| 1999年 4月 | 公認会計士登録                      | 2011年 4月 | 市川公認会計士事務所 所長(現任)  |
| 2003年 7月 | 税理士法人エー・ティー・オー財産相談室 入所       | 2012年 1月 | 東陽監査法人 入所          |
|          |                              | 2021年 7月 | みつば監査法人 代表社員(現任)   |
|          |                              | 2023年 6月 | 当社社外取締役(監査等委員)(現任) |

▶ 重要な兼職の状況

市川公認会計士事務所 所長、みつば監査法人 代表社員

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び税理士として財務、税務に関する高度な専門知識と見識があり、また内部統制システムにも造詣が深いことから、多角的な視点での助言・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事及び役員報酬に関わる透明性の確保にも尽力いただいております。なお、同氏は過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、今後も当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

再任

社外取締役

独立役員

候補者番号

4

ひらの まさ や  
平野 正弥

1972年12月24日生

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 2年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



▶ 略歴、当社における地位及び担当

|          |                            |          |                     |
|----------|----------------------------|----------|---------------------|
| 1995年 4月 | 東京電力株式会社 入社                | 2005年 3月 | ニューヨーク州弁護士資格取得      |
| 1999年 4月 | 東京弁護士会登録<br>TMI 総合法律事務所 入所 | 2006年 7月 | TMI 総合法律事務所 弁護士(現任) |
|          |                            | 2023年 6月 | 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  |

▶ 重要な兼職の状況

TMI 総合法律事務所 弁護士

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として法令についての高度な能力、見識があり、またM&A、アライアンス(企業提携)にも造詣が深いことから、多角的な視点での助言・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事及び役員報酬に関わる透明性の確保にも尽力いただいております。なお、同氏は過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、今後も当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

再任

社外取締役

独立役員

候補者番号

5

もり やま けん ぞう  
森山 賢三

1960年1月25日生

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 —

取締役会出席回数 —



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当

|          |                        |          |                            |
|----------|------------------------|----------|----------------------------|
| 1982年 4月 | 旭硝子株式会社 (現 AGC株式会社) 入社 | 2021年 6月 | 電気硝子工業会会長                  |
| 2015年 1月 | 同社執行役員社長室経営企画グループリーダー  | 2022年 1月 | AGC株式会社専務執行役員電子カンパニープレジデント |
| 2016年 1月 | 同社執行役員経営企画部戦略企画室長      | 2022年 6月 | ガラス産業連合会会長                 |
| 2018年 1月 | 同社常務執行役員経営企画本部長        | 2023年 6月 | 電気硝子工業会顧問 (現任)             |
| 2019年10月 | 同社常務執行役員電子カンパニープレジデント  |          |                            |

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ガラス業界における長年の業務経験による専門知識と海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験、見識に基づき、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

みや した りつ え  
宮下 律江

1962年5月3日生

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数 —

取締役会出席回数 —



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当

|          |                       |          |                         |
|----------|-----------------------|----------|-------------------------|
| 1986年 4月 | 株式会社JALインフォテック入社      | 2018年12月 | 株式会社エターナリア設立 代表取締役 (現任) |
| 2005年 4月 | 同社エアライン事業本部旅客システム部長   | 2022年 6月 | 株式会社遠藤照明社外取締役 (現任)      |
| 2015年 4月 | 同社エアライン事業本部執行役員       | 2023年 6月 | 特種東海製紙株式会社社外取締役 (現任)    |
| 2018年10月 | 株式会社ブライトン・コンサルティング取締役 | 2024年 6月 | 日東富士製粉株式会社社外取締役 (現任)    |

▶ 重要な兼職の状況

株式会社エターナリア 代表取締役、株式会社遠藤照明 社外取締役、特種東海製紙株式会社 社外取締役、日東富士製粉株式会社 社外取締役

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社会インフラを担う公共交通機関である航空業界において長年の業務経験による専門知識と企業経営に関する豊富な経験を有し、またIT分野や女性活躍にも精通しており、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅井宏行、市川恭子、平野正弥、森山賢三及び宮下律江の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 浅井宏行、市川恭子及び平野正弥の3氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって、浅井宏行氏は4年、市川恭子及び平野正弥の両氏は2年となります。
4. 当社は、浅井宏行、市川恭子及び平野正弥の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。また、森山賢三及び宮下律江の両氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。現在、安永敦、浅井宏行、市川恭子及び平野正弥の4氏との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、4氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。森山賢三及び宮下律江の両氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役をはじめ被保険者が役員として行う業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任の場合を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## <ご参考>

当社取締役会は、当社事業に精通する取締役と独立した立場で経営監視を行う社外取締役で構成され、経営効率を高めるとともに、監査等委員による監査機能の充実を図ることにより、経営の健全性の維持強化に努めております。社内取締役の選任については、それぞれのセグメントに精通しており、業務全般を把握し活動できる能力と実績、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理能力を有することを重視しております。また、社外取締役の選任については、当社の独立性基準の要件を充たし、かつ、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を有しトータルで経営に精通していることなどを総合的に勘案しており、特に、他社での経営経験を有する取締役を含むこととしております。当社の課題解決に向け、各取締役に特に期待する分野について「経営管理」、「設備構築運営・プロジェクトマネジメント」、「新規ビジネス開発・事業拡大推進」、「DX推進・技術開発」、「法務・リスクマネジメント」、「人事・労務・ダイバーシティ」、「財務・ファイナンス」、「サステナビリティ」と定めております。

|                   | 氏名    | 経営管理 | 設備構築運営・プロジェクトマネジメント | 新規ビジネス開発・事業拡大推進 | DX推進・技術開発 | 法務・リスクマネジメント | 人事・労務・ダイバーシティ | 財務・ファイナンス | サステナビリティ |
|-------------------|-------|------|---------------------|-----------------|-----------|--------------|---------------|-----------|----------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 加賀谷 卓 | ●    | ●                   | ●               | ●         |              | ●             |           | ●        |
|                   | 田辺 博  | ●    | ●                   | ●               | ●         |              | ●             |           | ●        |
|                   | 野池 秀幸 | ●    | ●                   | ●               | ●         |              |               |           |          |
|                   | 打出 邦彦 | ●    | ●                   | ●               | ●         |              |               |           |          |
|                   | 真下 徹  | ●    |                     | ●               |           | ●            |               | ●         | ●        |
|                   | 安永 敦  | ●    |                     |                 |           | ●            | ●             |           |          |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 浅井 宏行 | ●    | ●                   | ●               |           |              | ●             |           | ●        |
|                   | 市川 恭子 |      |                     |                 |           | ●            | ●             | ●         | ●        |
|                   | 平野 正弥 |      |                     |                 |           | ●            | ●             |           | ●        |
|                   | 森山 賢三 | ●    | ●                   | ●               |           |              |               | ●         | ●        |
|                   | 宮下 律江 | ●    |                     |                 | ●         |              | ●             |           | ●        |

(注) 各取締役に特に期待する分野を記載しております。

上記のスキルマトリックスは、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年6月29日開催の第14回定時株主総会において、年額400百万円以内とご承認いただいております。また、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において、上記の報酬額の範囲内で、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、「譲渡制限付株式報酬制度」（以後、従来の制度は「勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」といいます。）として、対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社普通株式の総数は年40,000株以内とご承認いただいております。

今般、対象取締役の報酬と業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意識を高めるとともに、対象取締役の当社株式の保有を促進することにより株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、2017年6月29日開催の第14回定時株主総会で承認された報酬額の範囲内で、新たに「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）」を導入し、勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

また、本議案による本制度の導入に際しましては、予め過半数を社外取締役に構成する指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を受けたうえで、当社の取締役会において、本議案をご承認いただくことを条件とした取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を決議しており、変更後の決定方針の概要は20頁に記載のとおりです。本議案につきましては、当該変更後の決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、本制度の導入に関する議案が本総会で承認可決されることを条件に、取締役に對する通常型ストックオプション制度を廃止し、以後、通常型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないこととします。

また、現在の対象取締役は5名であり、第2号議案が原案どおり承認いただいた場合も引き続き5名となります。

##### 1. 業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式に関する報酬として2017年6月29日開催の第14回定時株主総会においてご承認いただいた報酬額の範囲内で、勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠とは別枠で、金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制

限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その割当てに係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記「3. 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容」に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

## 2. 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

本議案に基づき、対象取締役に支給する当該金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社普通株式の総数は年40,000株以内といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

## 3. 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

### (1) 譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日より当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を退任した直後の時点または当社取締役会が定める時点のいずれか遅い時点までの間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

### (2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位にあったことを条件として、当社が定める業績評価期間における連結営業利益その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の株式について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、業績目標未達の場合に

は、当社は、業績評価期間終了後、下記（3）に基づき本割当株式の一部を無償で取得します。また、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、業績評価期間終了後に業績目標未達である場合には、本割当株式のうち一部を無償で取得します。また、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。さらに、本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

(ご参考)

本総会において本議案についてご承認いただいた場合には、当社完全子会社取締役及び執行役員に対しても、本制度と同様の業績連動型譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

<ご参考>

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、第4号議案をご承認いただくことを条件に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを決議しており、変更後の概要は次のとおりです。

・取締役報酬制度

| 報酬等の種別       |                | 報酬額等                     |                |
|--------------|----------------|--------------------------|----------------|
|              |                | 取締役<br>(監査等委員を除く)        | 取締役<br>(監査等委員) |
| 固定報酬         | 基本報酬           | 年額400百万円以内               | 年額80百万円以内      |
| 業績連動報酬       | 賞与             |                          | —              |
| 長期インセンティブ型報酬 | 勤務継続型譲渡制限付株式報酬 | 年額100百万円以内<br>年40,000株以内 | —              |
|              | 業績連動型譲渡制限付株式報酬 | 年額100百万円以内<br>年40,000株以内 | —              |

・非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）の内容

|              |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期インセンティブ型報酬 | 勤務継続型<br>譲渡制限付株式報酬 | 勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に導入し、各役員の基本報酬に応じて権利付与株数を決定しております。対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。各役員の当社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。                                                                             |
|              | 業績連動型<br>譲渡制限付株式報酬 | 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に導入し、中長期の業績達成度との連動等を基本とし、役員に応じて権利付与株数を決定しております。対象取締役の報酬と業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との利益共有を一層進める指標として、連結営業利益その他としております。各役員の当社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。 |

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要等による個人消費の回復や雇用・所得環境の改善により、景気の緩やかな回復が続いておりましたが、地政学的リスクの高まり、エネルギー価格及び原材料価格の高騰、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

コムシスグループを取り巻く事業環境につきましては、通信インフラ分野においては、デジタルインフラの強靱化等に対応したデータセンター間相互接続の需要拡大、首都圏過密地域でのモバイルトラフィック増による通信品質問題への対応等、電気通信工事は引き続き十分な工事量が見込まれております。

ＩＴソリューション分野においては、市場全体が継続的に拡大しております。近年はデジタル技術による社会の課題解決に向けて行政・教育・医療・防災等の分野においてデータ連携基盤の整備が進められております。

社会インフラ分野においては、データセンターや半導体工場の建設、都市部では大規模再開発プロジェクト、自然災害等に対応した防災・減災、国土強靱化が推進されております。国土形成計画においては、インフラのハード面の機能とＩＣＴ技術を活用したソフト施策を組み合わせたインフラの高度化を図ることが求められております。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたGX成長投資も期待されております。

コムシスグループといたしましては、通信キャリア事業においては、10Gインターネット光回線の需要に向けた開通工事、都市部を中心とした通信品質対応工事等の既存事業に加え、インフラシェアリング事業等の新規顧客獲得に向けた営業力強化、アクセス・モバイル事業一体運営等の事業基盤強化に取り組んでまいりました。

ＩＴソリューション事業においては、アライアンスパートナーとの協業による大型案件の獲得、通信キャリア事業との連携によるリソースマネジメント及びプロジェクトマネジメント等の体制強化、首都圏での一体運営強化及びフルレイヤソリューションの提供に取り組んでまいりました。

社会システム関連事業においては、トップラインの拡大に向けてデータセンター案件、大型高速道路案件、無電柱化案件、大規模建物電気設備案件、首都圏大型再開発案件等について、グループ連携による体制強化を図り取り組んでまいりました。また、需要が高まっているデータセンター間相互接続のために伝送路工事も実施してまいりました。

今後とも、DXを活用した生産性向上、多様で柔軟な働き方改革の深化等、コムシスグループの経営基盤強化を図ってまいります。また、サステナビリティの取り組みとして、引き続き温室効果ガス排出削減に向けて積極的に取り組み、SDGsの目指す社会の実現に貢献するとともに、コムシスグループの持続的成長を図ってまいります。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績につきましては、受注高6,388億2千万円（前期比3.4%増）、売上高は6,146億3千万円（前期比7.6%増）となりました。

また、損益につきましては、営業利益459億9千万円（前期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益300億7千万円（前期比9.6%増）となりました。

グループ別の業績については、以下のとおりであります。

【グループ別の受注高・売上高・セグメント利益[営業利益]】

(単位：百万円)

| セグメントの名称              | 受注高     |        | 売上高     |        | セグメント利益<br>[営業利益] |        |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------|-------------------|--------|
|                       | 金額      | 増減率    | 金額      | 増減率    | 金額                | 増減率    |
| ■ 日本コムシスグループ          | 332,117 | 10.0%  | 310,138 | 18.1%  | 23,672            | 35.9%  |
| ■ サンワコムシスエンジニアリンググループ | 27,673  | △56.3% | 40,021  | △34.6% | 1,642             | △58.1% |
| ■ T O S Y Sグループ       | 36,210  | △4.6%  | 36,218  | 8.1%   | 2,634             | 21.6%  |
| ■ つうけんグループ            | 77,198  | 14.9%  | 69,642  | 3.4%   | 7,275             | 10.5%  |
| ■ N D Sグループ           | 92,761  | 11.6%  | 87,011  | 3.8%   | 5,607             | 14.9%  |
| ■ S Y S K E Nグループ     | 32,658  | 3.4%   | 33,684  | 7.0%   | 1,597             | 15.2%  |
| ■ 北陸電話工事グループ          | 19,667  | 12.7%  | 18,262  | 11.3%  | 1,450             | 91.2%  |
| ■ コムシス情報システムグループ      | 18,688  | 40.1%  | 17,802  | 37.1%  | 1,738             | 7.3%   |

(注) 「受注高」及び「売上高」は外部顧客への取引高を記載しております。なお、「セグメント利益」は当社及びセグメント間取引により生じた利益を含んでおります。

## ■ 日本コムシスグループの業績

日本コムシスグループの当期業績につきましては、売上高においては、ITソリューション事業での営業力強化による大型システム基盤更改案件の受注獲得、通信事業者からの通信品質対応工事や、社会システム関連事業の大型データセンター工事・高速道路関連工事・大規模建物電気設備工事の大幅な進捗、コムシスグループ内組織改編によるサンワコムシスエンジニアリング株式会社のITソリューション事業、社会システム関連事業の事業移管及び子会社の移管等の影響で増収となりました。損益面においては、売上高増加により増益となりました。

## ■ サンワコムシスエンジニアリンググループの業績

サンワコムシスエンジニアリンググループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者の設備投資抑制による影響の他、コムシスグループ内組織改編において、ITソリューション事業、社会システム関連事業を日本コムシス株式会社へ事業移管し、子会社を日本コムシス株式会社及びコムシス情報システム株式会社へ移管したことにより減収となりました。損益面においては、業務集約による内製化及び効率化により生産性向上を図ってまいりましたが、売上連動による利益の減少をカバーできず減益となりました。

## ■ TOSYSグループの業績

TOSYSグループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者からの通信品質対応工事の他、ITソリューション事業における自治体基盤システムの構築及びクラウドマネージドサービス提供による企業DX支援、また社会システム関連事業におけるPFI事業や大型施設の電気設備工事等の受注拡大が大きく業績を引き上げ、増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、これまで進めてきた社内プラットフォーム整備による業務DXの各種取り組みにより増益となりました。

## ■ つうけんグループの業績

つうけんグループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者の設備投資抑制はあるものの、既存技術を活用した民間案件（電力、鉄道）の領域拡大、防衛・自治体通信工事への進出、NCC電気通信事業のアライアンス拡大、ITソリューション事業における行政DX案件、既存ソフトウェア開発案件の掘り起しにより増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、既存通信事業とNCC事業の融合による徹底したコストコントロールの成果と事業部／事業グループ間連携による生産性向上に取り組み増益となりました。

## ■ NDSグループの業績

NDSグループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者からの電磁誘導対策工事や通信品質対応工事、社会システム関連事業における電力配電設備工事の拡大や高速道路関連工事が順調に拡大した他、ITソリューション事業での大手ホテルチェーンからのVOD端末設置案件が大きく拡大し増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、RPA等を活用したDXの推進及び人材リソースの最適化により生産性向上を図り増益となりました。

## ■ SYSKENグループの業績

SYSKENグループの当期業績につきましては、売上高においては、民需・公共事業における大型案件の受注拡大に取り組み、社会システム関連事業における電気通信設備工事や太陽光発電工事等の受注、通信キャリア事業におけるNTT事業及びモバイル事業が好調に推移し増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、通信費、業務委託費等の経費削減に取り組み、増益となりました。

## ■ 北陸電話工事グループの業績

北陸電話工事グループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者からの電力工事やモバイル工事、ITソリューション事業における通信事業者間システムの開発、社会システム関連事業における道路付帯工事の受注、電気通信設備工事の拡大、また令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の復旧・復興工事により増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、建設・保守の一体運営や組織運営体制の見直しによるリソースの融通、業務効率化施策の展開と拠点集約等の生産性向上を図り増益となりました。

今後も引き続き令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨による災害で被災した通信設備の復旧・復興に取り組んでまいります。

## ■ コムシス情報システムグループの業績

コムシス情報システムグループの当期業績につきましては、売上高においては、通信事業者、官公庁及び金融機関等のシステム開発・構築等の受注拡大、情報通信のDXや官公庁システムのモダナイズ等の事業の拡大に加え、コムシスグループ内組織改編による子会社の移管により増収となりました。損益面においては、売上高増加に加え、プロジェクトのリスクマネジメントの徹底により増益となりました。

## ■ 当社（持株会社）の業績

当社は、日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社等の統括事業会社から経営管理料として15億7千万円、配当金として130億円を収受いたしました。

この結果、営業収益145億7千万円、営業利益130億4千万円及び当期純利益129億8千万円となりました。

## 2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしましたコムシスグループの設備投資総額は105億1千万円であります。

その主なものは、主要な子会社における工事事務所の建設及び改修であります。さらに、工具器具備品の拡充・更新のほか、コムシスグループにおけるワークフロー最適化を目的とした共通ITプラットフォームの構築等への投資であります。

## 4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 2021年度<br>(第 19 期) | 2022年度<br>(第 20 期) | 2023年度<br>(第 21 期) | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>(第 22 期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 589,028            | 563,295            | 571,186            | 614,631                         |
| 経常利益 (百万円)                | 44,036             | 30,934             | 40,396             | 46,650                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 29,208             | 19,338             | 27,453             | 30,076                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 235.50             | 158.83             | 228.47             | 253.54                          |
| 総資産 (百万円)                 | 524,062            | 502,133            | 514,647            | 539,730                         |
| 純資産 (百万円)                 | 343,489            | 346,725            | 368,055            | 380,983                         |
| 1株当たり純資産 (円)              | 2,761.15           | 2,824.12           | 3,031.93           | 3,177.57                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満を四捨五入で表示しております。

## 5) 対処すべき課題

コムシスグループといたしましては、通信キャリアにおける堅調な固定系の光回線開通工事や都市部を中心としたモバイル系の通信品質対応工事、継続的に拡大しているIT市場での受注拡大、データセンター及び高速道路関連設備等のインフラ整備を中心とした受注拡大に取り組んでまいります。

このような状況のもと、コムシスグループでは、2030年度を最終年度とする「コムシスグループ2030ビジョン」を策定いたしました。通信インフラ分野、ITソリューション分野、社会インフラ分野については、今後も成長が期待される市場であると見込んでおります。この分野の事業を柱に様々な社会課題の解決や社会の発展に貢献してまいります。また、社員のエンゲージメント向上、温室効果ガス排出削減等に向けて積極的に取り組み、更なる経営基盤強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6) 主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

|                     |     |                                                                                                        |
|---------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                  |     | 東京都品川区                                                                                                 |
| 日本コムシス株式会社          | 本 社 | 東京都品川区<br>大阪市住之江区〔西日本本社〕                                                                               |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、首都圏（港区）、<br>東海（名古屋市）、関西（大阪市）、中国（広島市）、<br>四国（徳島県板野郡）、九州（福岡市）                           |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社 | 本 社 | 東京都品川区                                                                                                 |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、東海（名古屋市）、<br>関西（大阪市）、北陸（金沢市）、中国（広島市）、<br>四国（高松市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）、<br>ジャカルタ（インドネシア共和国） |
| 株式会社TOSYS           | 本 社 | 長野市若穂綿内<br>長野市北長池〔長野本社事務所〕<br>新潟市西区〔新潟本社事務所〕                                                           |
|                     | 支 店 | 中信（塩尻市）                                                                                                |
| 株式会社つうけん            | 本 社 | 札幌市中央区                                                                                                 |
|                     | 事業所 | 札幌（札幌市）、小樽（小樽市）、旭川（旭川市）、<br>稚内（稚内市）、帯広（帯広市）、釧路（釧路市）、<br>北見（北見市）、函館（北斗市）、苫小牧（苫小牧市）、<br>室蘭（室蘭市）          |
| NDS株式会社             | 本 社 | 名古屋市中区                                                                                                 |
|                     | 支 社 | 関西（大阪市）                                                                                                |
|                     | 支 店 | 名古屋（名古屋市）、豊橋（豊橋市）、静岡（静岡市）、<br>岐阜（岐阜市）、長野（長野市）                                                          |
| 株式会社SYSKEN          | 本 社 | 熊本市中央区                                                                                                 |
|                     | 支 社 | 福岡（福岡市）                                                                                                |
|                     | 支 店 | 熊本（熊本県上益城郡）、大分（大分市）、宮崎（宮崎市）、<br>関西（大阪市）、佐賀（佐賀市）、鹿児島（鹿児島市）                                              |
| 北陸電話工事株式会社          | 本 社 | 石川県金沢市                                                                                                 |
|                     | 支 店 | 富山（富山市）、福井（福井市）                                                                                        |
|                     | 事業所 | 東京（品川区）                                                                                                |
| コムシス情報システム株式会社      | 本 社 | 東京都品川区                                                                                                 |
|                     | 事業所 | 仙台（仙台市）、長野（長野市）                                                                                        |

## 7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分                 | 従 業 員 数 |
|---------------------|---------|
| 当社                  | 119名    |
| 日本コムシスグループ          | 6,728名  |
| サンワコムシスエンジニアリンググループ | 867名    |
| T O S Y Sグループ       | 1,376名  |
| つうけんグループ            | 2,442名  |
| N D Sグループ           | 3,013名  |
| S Y S K E Nグループ     | 1,163名  |
| 北陸電話工事グループ          | 856名    |
| コムシス情報システムグループ      | 936名    |
| コムシスシェアードサービス株式会社   | 126名    |
| 合 計                 | 17,626名 |

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 119名    | 15名増        | 50.9歳   | 21.1年       |

(注) 従業員数は、就業人員数であり、主としてグループ会社の出向者からなるため、平均勤続年数は各社における勤続年数を通算しております。

## 8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|----------------------|--------|---------|-----------------|
|                      | 百万円    | %       |                 |
| 日本コムシス株式会社           | 10,000 | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社  | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| 株式会社T O S Y S        | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| 株式会社つうけん             | 1,432  | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| N D S 株式会社           | 5,676  | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| 株式会社S Y S K E N      | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| 北陸電話工事株式会社           | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事事業      |
| コムシス情報システム株式会社       | 450    | 100.0   | ソフトウェア開発等       |
| コムシスシェアードサービス株式会社    | 75     | 100.0   | コーポレート業務受託等     |
| コムシスエンジニアリング株式会社     | 80     | (100.0) | 電気通信設備工事事業      |
| 株式会社日本エコシステム         | 100    | (100.0) | 太陽光発電設備工事事業     |
| 東京舗装工業株式会社           | 100    | (100.0) | 道路建設・舗装工事事業     |
| 株式会社カンドー             | 448    | (100.0) | ガス設備・導管工事事業     |
| 東京ガスライフバルカンドー株式会社    | 100    | (66.5)  | ガス機器販売等         |
| 藤木鉄工株式会社             | 98     | (66.7)  | 金属製品製造業         |
| コムシス通産株式会社           | 60     | (100.0) | 資機材の仕入れ・販売等     |
| 株式会社つうけんアドバンスシステムズ   | 350    | (100.0) | ソフトウェア開発等       |
| 株式会社つうけんアクト          | 50     | (100.0) | 資機材の仕入れ・販売等     |
| ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 | 100    | (90.5)  | I C T ソリューション事業 |

(注) 1. ( ) 内の出資比率は、子会社の有する出資比率であります。

2. 重要な子会社は、売上高等の基準により選定しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名      | 住 所                   | 帳簿価額の<br>合 計 額 | 当 社 の<br>総 資 産 額 |
|------------|-----------------------|----------------|------------------|
| 日本コムシス株式会社 | 東京都品川区東五反田二丁目17番1号    | 46,911百万円      | 164,215百万円       |
| N D S 株式会社 | 愛知県名古屋市中区千代田二丁目15番18号 | 41,883百万円      |                  |

## 9) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

コムシスグループは、建設業法に基づき特定建設業者及び一般建設業者として、電気通信・土木・電気等各工事に関する請負を主たる事業としております。

| 事業種別        | 内  訳                             |
|-------------|----------------------------------|
| 通信キャリア事業    | NTTグループ電気通信設備工事、NCC電気通信設備工事      |
| ITソリューション事業 | ICT関連工事、各種ソフトウェア開発・受託、保守         |
| 社会システム関連事業等 | 電気設備工事、土木工事、ガス設備工事、環境・エコ関連工事、その他 |

## 10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社肥後銀行    | 1,000百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 940百万円   |
| 株式会社第四北越銀行  | 313百万円   |

(注) 2025年3月31日現在の借入先について、借入額の大きい上位3社の金融機関を記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 580,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 133,000,000株 (うち自己株式15,301,840株)
- 3) 当事業年度末の株主数 20,622名
- 4) 大株主

| 株 主 名                                                                                            | 株 式 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                         | 30,691,500   | 26.07          |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                              | 14,209,900   | 12.07          |
| 日本生命保険相互会社                                                                                       | 3,247,179    | 2.75           |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 3,125,700    | 2.65           |
| JPモルガン証券株式会社                                                                                     | 2,684,328    | 2.28           |
| コムシスホールディングス従業員持株会                                                                               | 2,322,978    | 1.97           |
| HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES                                  | 1,838,144    | 1.56           |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                                                       | 1,738,101    | 1.47           |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                      | 1,670,900    | 1.41           |
| 住友不動産株式会社                                                                                        | 1,661,900    | 1.41           |

- (注) 1. 当社は、2025年3月31日現在自己株式15,301,840株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

### 5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分                    | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|--------|
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) | 11,088株 | 2名     |

- (注) 上記は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された株式であります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は同制度の対象外であります。

### 6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主の皆様への一層の利益還元のため、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、自己株式を取得しております。

| 取 締 役 会 決 議 | 取 得 株 式 数 | 取 得 価 額        |
|-------------|-----------|----------------|
| 2024年5月10日  | 963,900株  | 2,999,865,100円 |
| 2024年11月8日  | 930,200株  | 2,999,884,100円 |

### 3 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 氏名      | 地位及び担当                                 | 重要な兼職の状況                                                      |
|---------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 加賀谷 卓   | 取締役会長                                  | 日本コムシス株式会社 取締役会長                                              |
| 田 辺 博   | 代表取締役社長                                | 日本コムシス株式会社 代表取締役社長                                            |
| 野 池 秀 幸 | 取締役<br>事業戦略担当 (キャリアビジネス)               | 日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員<br>通信基盤 E X 事業本部長                        |
| 打 出 邦 彦 | 取締役<br>事業戦略担当 (ITソリューション事業、社会システム関連事業) | 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員<br>ITビジネス事業本部長<br>コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長 |
| 真 下 徹   | 取締役 財務部長兼事業拡大推進室長<br>会社運営担当            | 日本コムシス株式会社 取締役執行役員                                            |
| 安 永 敦   | 取締役 (常勤監査等委員)                          | 日本コムシス株式会社 監査役                                                |
| 中戸川 健 一 | 取締役 (監査等委員)                            | 中戸川公認会計士事務所 所長<br>富士クラスタ株式会社 社外監査役                            |
| 浅 井 宏 行 | 取締役 (監査等委員)                            |                                                               |
| 市 川 恭 子 | 取締役 (監査等委員)                            | 市川公認会計士事務所 所長<br>みつば監査法人 代表社員                                 |
| 平 野 正 弥 | 取締役 (監査等委員)                            | TMI 総合法律事務所 弁護士                                               |

- (注) 1. 監査等委員である取締役中戸川健一、浅井宏行、市川恭子及び平野正弥の4氏は、社外取締役であります。
2. 社内の重要会議への出席等による情報収集の充実を図り、かつ内部統制監査部との緊密な連携を通じて、監査等委員会の活動の実効性を高めるため、安永敦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役中戸川健一、浅井宏行、市川恭子及び平野正弥の4氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役中戸川健一及び市川恭子の2氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。その被保険者の範囲は当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が役員として行う業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害 (法律上の損害賠償金及び争訟費用) を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象としないこととしております。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                |                                              | 対象となる役員<br>の員数 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------------------------------------|----------------|
|                         |                   | 固定報酬<br>(基本報酬)    | 業績連動報酬<br>(賞与) | 長期インセンティブ型報酬<br>(譲渡制限付株式報酬<br>・通常型ストックオプション) |                |
| 取締役（監査等委員を除く）           | 158百万円            | 70百万円             | 33百万円          | 54百万円                                        | 11名            |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 49百万円<br>(33百万円)  | 49百万円<br>(33百万円)  | —              | —                                            | 5名<br>(4名)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 208百万円<br>(33百万円) | 119百万円<br>(33百万円) | 33百万円<br>(—)   | 54百万円<br>(—)                                 | 16名<br>(4名)    |

- (注) 1. 上表には、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名、2023年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）5名が含まれております。
2. 上記取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額には、当事業年度に係る役員賞与の支給見込額が含まれております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ型報酬額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

基本報酬に所定の業績評価を加味した指数を乗じて算出し、現金報酬として賞与を支給しております。業績評価指数は、当社として重要な指標であると認識している連結売上高、連結営業利益の対前期及び対計画達成度により決定しますが、各役員が兼職する統括事業会社における売上高、営業利益の対前期及び対計画達成度という定量評価かつ定性評価を加味したものとしております。

当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の対前期及び対計画達成度は以下のとおりです。

|        | 当 期 実 績    | 前 期 実 績 ( 達 成 度 )   | 期 首 計 画 ( 達 成 度 )   |
|--------|------------|---------------------|---------------------|
| 連結売上高  | 614,631百万円 | 571,186百万円 (107.6%) | 600,000百万円 (102.4%) |
| 連結営業利益 | 45,998百万円  | 39,221百万円 (117.3%)  | 40,000百万円 (115.0%)  |

③ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度及び通常型ストックオプション制度としております。

事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に導入しており、各役員の基本報酬に応じて権利付与株数を決定しております。対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、各役員の本社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。

その交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

また、権利行使価額を発行時の時価以上とする通常型ストックオプション制度を対象取締役に導入しており、各役員の基本報酬に応じて権利付与株数を決定しております。当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、各役員の本社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。

その交付状況は「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年6月29日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額について年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額について80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名、監査等委員である取締役の員数は6名です。また、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において、対象取締役に對して、当該報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額を年額100百万円以内、年40,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

なお、通常型ストックオプションについては、有利発行規制との関係上、事業年度ごとに都度株主総会決議を経ることとしております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容に基づいた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月5日開催の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定的な報酬である「基本報酬」、業績に連動した「賞与」、非金銭報酬としての「長期インセンティブ型報酬」から構成しております。

固定報酬（基本報酬）は、当社で役位別に定められた基本額と兼職する統括事業会社の職務に応じて算定される職務報酬からの体系となっており、当社役位別支給分と統括事業会社支給分を分け、固定額を現金報酬として支給しております。

業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）についての決定方針は、上記、「②業績連動報酬等に関する事項」、「③非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とし、経営の意思決定、経営判断に参加することに加えて、その妥当性も監視・監督が可能な人材を登用できる報酬としております。

監査等委員である取締役の報酬体系は、監査等委員である取締役の職務の適正性を確保する観点から固定的な報酬である「基本報酬」のみを原則としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位に応じた個人別の報酬等の種類ごとの割合の目安は以下のとおりとしております。

| 役 位               | 固定報酬<br>(基本報酬) | 業績連動報酬<br>(賞与) | 非金銭報酬<br>(長期インセンティブ型報酬) |
|-------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 代表取締役社長           | 50%            | 20%            | 30%                     |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 60%            | 20%            | 20%                     |

報酬等を与える時期または条件については、取締役会の決議に基づき、固定報酬額（基本報酬）は毎月定期的に支払を行うこととし、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）は毎年、一定の時期に支払、交付を行うこととしております。

報酬等の内容の決定については、株主総会にて承認されている限度額の範囲内で取締役会において決議するものとしております。

なお、取締役会において、当社の取締役の固定報酬額（基本報酬）に関する決定権限及び業績連動報酬（賞与）の支給についての決定権限を代表取締役社長に一任することとしております。

非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）の割当数は取締役会において決議するものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役の固定報酬額（基本報酬）に関する決定権限、及び業績連動報酬（賞与）の支給についての決定権限を代表取締役社長田辺博に委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、グループ全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当業務についての評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

(ご参考)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、第4号議案をご承認いただくことを条件に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを決議しております。決定方針の変更後の概要は、20頁に記載しております。

## 4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位及び氏名                 | 重要な兼職先及び地位                         | 重要な兼職先と当社との関係 |
|------------------------|------------------------------------|---------------|
| 社外取締役(監査等委員)<br>中戸川 健一 | 中戸川公認会計士事務所 所長<br>富士クラスタ株式会社 社外監査役 | 特別の関係はありません。  |
| 社外取締役(監査等委員)<br>市川 恭子  | 市川公認会計士事務所 所長<br>みつば監査法人 代表社員      | 特別の関係はありません。  |
| 社外取締役(監査等委員)<br>平野 正弥  | TMI総合法律事務所 弁護士                     | 特別の関係はありません。  |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名                 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役(監査等委員)<br>中戸川 健一 | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役(監査等委員)<br>浅井 宏行  | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、経営経験者としての見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。         |
| 社外取締役(監査等委員)<br>市川 恭子  | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役(監査等委員)<br>平野 正弥  | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。        |

## 4 会計監査人に関する事項

### 1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 102百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 155百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額、株数、出資比率、持株比率については表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>327,747</b> | <b>流動負債</b>        | <b>137,932</b> |
| 現金預金            | 38,788         | 支払手形・工事未払金等        | 88,475         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 207,770        | 短期借入金              | 2,996          |
| リース投資資産         | 12,772         | 未払法人税等             | 10,650         |
| 未成工事支出金等        | 48,307         | 未成工事受入金            | 6,961          |
| 販売用不動産          | 1,724          | 完成工事補償引当金          | 151            |
| その他             | 18,520         | 工事損失引当金            | 134            |
| 貸倒引当金           | △135           | その他                | 28,562         |
| <b>固定資産</b>     | <b>211,983</b> | <b>固定負債</b>        | <b>20,815</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>147,059</b> | 長期借入金              | 13             |
| 建物・構築物          | 45,394         | 繰延税金負債             | 3,080          |
| 機械・運搬具及び工具器具備品  | 23,662         | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,248          |
| 土地              | 76,917         | 退職給付に係る負債          | 12,671         |
| リース資産           | 819            | 役員退職慰労引当金          | 595            |
| 建設仮勘定           | 264            | 環境対策引当金            | 400            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,112</b>   | その他                | 2,805          |
| のれん             | 216            | <b>負債合計</b>        | <b>158,747</b> |
| その他             | 4,896          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>59,811</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>366,048</b> |
| 投資有価証券          | 31,261         | 資本金                | 10,000         |
| 長期貸付金           | 2,856          | 資本剰余金              | 75,487         |
| 繰延税金資産          | 2,322          | 利益剰余金              | 317,908        |
| 退職給付に係る資産       | 20,181         | 自己株式               | △37,347        |
| その他             | 7,079          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,945</b>   |
| 貸倒引当金           | △3,889         | その他有価証券評価差額金       | 8,198          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △0             |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △7,339         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 7,087          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,106</b>   |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,883</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>380,983</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>539,730</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>539,730</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 614,631 |
| 売上原価            |        | 530,389 |
| 売上総利益           |        | 84,241  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 38,243  |
| 営業利益            |        | 45,998  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 34     |         |
| 受取配当金           | 858    |         |
| 固定資産賃貸料         | 285    |         |
| その他             | 484    |         |
|                 |        | 1,663   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 28     |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 673    |         |
| 賃貸費用            | 140    |         |
| 遊休資産費用          | 47     |         |
| その他             | 121    |         |
|                 |        | 1,011   |
| 経常利益            |        | 46,650  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 58     |         |
| 投資有価証券売却益       | 267    |         |
| その他             | 17     |         |
|                 |        | 343     |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除却損         | 463    |         |
| 減損損失            | 515    |         |
| 事業構造改革費用        | 205    |         |
| その他             | 640    |         |
|                 |        | 1,825   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 45,167  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,290 |         |
| 法人税等調整額         | △1,076 |         |
|                 |        | 14,214  |
| 当期純利益           |        | 30,953  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 876     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 30,076  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>      | <b>39,573</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>54,025</b>  |
| 現金預金             | 70             | 関係会社預り金            | 53,545         |
| 関係会社預け金          | 39,485         | 未払法人税等             | 110            |
| 未収入金             | 7              | その他                | 370            |
| その他              | 9              | <b>負債合計</b>        | <b>54,025</b>  |
| <b>固定資産</b>      | <b>124,642</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>0</b>       | <b>株主資本</b>        | <b>109,083</b> |
| 備品               | 0              | 資本金                | 10,000         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>22</b>      | 資本剰余金              | 116,129        |
| ソフトウェア           | 22             | 資本準備金              | 10,000         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>124,619</b> | その他資本剰余金           | 106,129        |
| 関係会社株式           | 124,500        | 利益剰余金              | 20,342         |
| 繰延税金資産           | 97             | その他利益剰余金           | 20,342         |
| 前払年金費用           | 4              | 繰越利益剰余金            | 20,342         |
| その他              | 17             | 自己株式               | △37,388        |
|                  |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,106</b>   |
|                  |                | <b>純資産合計</b>       | <b>110,190</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>164,215</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>164,215</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額             |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |        |               |
| 受取配当金           | 13,000 |               |
| 経営管理料           | 1,570  | <b>14,570</b> |
| <b>営業費用</b>     |        |               |
| 一般管理費           |        | <b>1,527</b>  |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>13,042</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息            | 69     |               |
| 未払配当金除斥益        | 24     |               |
| その他             | 3      | <b>96</b>     |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 54     |               |
| 自己株式取得費用        | 13     |               |
| その他             | 1      | <b>68</b>     |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>13,069</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 新株予約権戻入益        | 7      | <b>7</b>      |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>13,077</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 108    |               |
| 法人税等調整額         | △16    | <b>92</b>     |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>12,985</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 仰星監査法人<br>東京事務所 |       |       |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 中川 隆之 |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 宮島 章  |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 増田 和年 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 仰星監査法人<br>東京事務所 |       |       |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 中川 隆之 |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 宮島 章  |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 増田 和年 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

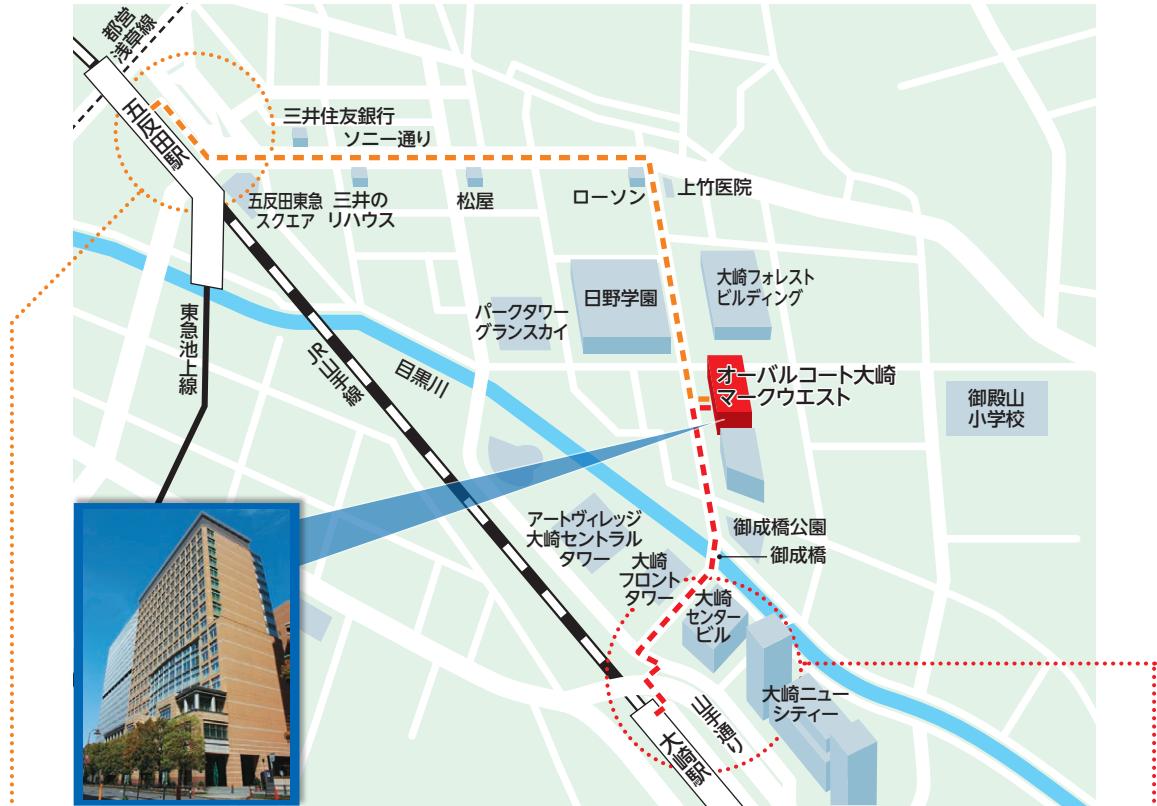
コムシスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 永 敦  
監査等委員 中戸川 健 一  
監査等委員 浅 井 宏 行  
監査等委員 市 川 恭 子  
監査等委員 平 野 正 弥

(注) 監査等委員 中戸川健一、浅井宏行、市川恭子及び平野正弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都品川区東五反田二丁目17番1号 オーバルコート大崎マークウエスト 日本コムシス株式会社 本社2階会議室

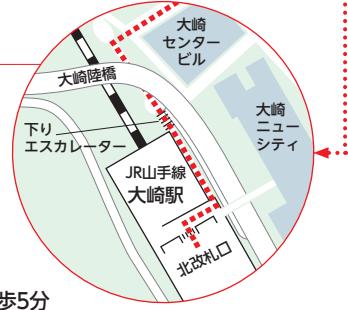


## 五反田駅

- JR山手線  
中央改札口東口より  
徒歩8分
- 都営浅草線  
A3出口より徒歩8分
- 東急池上線  
改札口より徒歩8分

## 大崎駅

- JR山手線
  - JR湘南新宿ライン
  - JR埼京線
  - 相鉄・JR直通線
  - 東京臨海高速鉄道  
りんかい線
- 北改札口東口より徒歩5分



(注) 駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。